平成２１年（フ）第２９１８号
横浜市南区大岡３丁目18番17号　コスモＡｏｉ大岡101
債務者　芹田　克則
1　決定年月日時　平成21年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津留﨑基行
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月20日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１７号
熊本県八代市横手町1637番地５
債務者　矢取　守孝
1　決定年月日時　平成21年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成21年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第７１４号
栃木県那須塩原市清住町94番地133
債務者　伴内　貞惠
1　決定年月日時　平成21年10月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田いづみ
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第７１５号
栃木県那須塩原市清住町94番地133
債務者　伴内　功一
1　決定年月日時　平成21年10月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田いづみ
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第７１６号
栃木県那須塩原市前弥六384番地１　ビューラー東那須208号
債務者　伴内　裕二
1　決定年月日時　平成21年10月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田いづみ
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第３０３号
長崎県佐世保市愛宕町111番地79
債務者　山科　宗弘
1　決定年月日時　平成21年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　優
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第７７１号
東京都大田区山王３丁目30番10号山王ハウス203、申立時の住所静岡市葵区本通７丁目２番地の11　オレンジマンション３－Ｂ号
債務者　山田　　功
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月25日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９２７号
東京都日野市新町１丁目13番地日野新町１丁目アパート４―1002
債務者　岩井謙三郎
1　決定年月日時　平成21年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤﨑　生夫
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７２３号
栃木県日光市今市839番地
債務者　三澤　照美
1　決定年月日時　平成21年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　博
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第１３８号
島根県出雲市大津朝倉１丁目14番地64
債務者　原　　一郎
1　決定年月日時　平成21年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（フ）第１３９号
島根県出雲市大津朝倉１丁目14番地64
債務者　原　　文枝
1　決定年月日時　平成21年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（フ）第７１７号
栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2754番地９
債務者　灰野　正男
1　決定年月日時　平成21年11月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智義
4　破産債権の届出期間　平成21年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第２９７号
長崎県佐世保市矢岳町４番21号　緒方アパート301号、旧住所長崎県佐世保市小野町157番地
債務者　川添　日親
1　決定年月日時　平成21年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２１年（フ）第５３６号
岐阜市薮田東１丁目10番20号
債務者　合資会社イノベート
代表者代表社員　沢田　康男
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第４９１号
愛知県一宮市北今字苗代一ノ切68番地２　北今宿舎３棟201号
債務者　向山　明雄
1　決定年月日時　平成21年11月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月23日まで
名古屋地方裁判所一宮支部